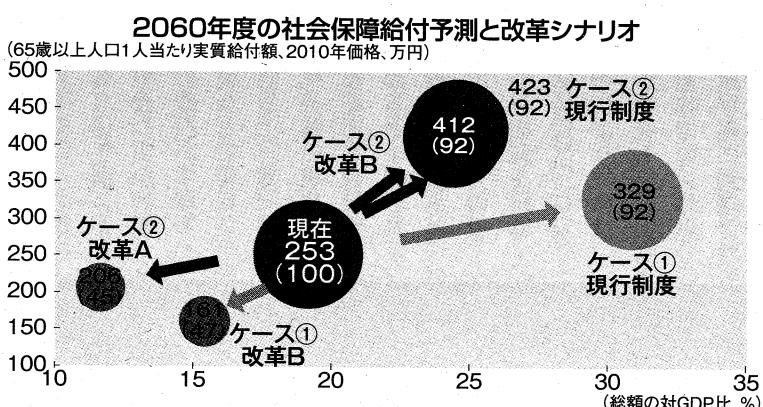


社会保障 改革

02

年齢だけで区分した制度設計では超高齢社会には対応できない
低所得でも「高消費」なら負担能力は高いはずだ。

鈴木 準



(注)現在とは12年度の値。円に示された数値は上段が総軸の値(=高齢者の生活水準)、下段括弧内は円の幅であり、現在を100としたときの賃金対比の給付水準を示す。予測は原則として現行制度を前提としたが、年金に関しては所得代替率が50%を下回る水準となった後も、便宜的にマクロ経済スライドによる給付費の調整を続けると想定している。改革の目標、意義と各ケースの内容については本文を参照

(出所)筆者が経済財政諮問会議「選択する未来」委員会(第10回、14年10月1日)に提出した資料より大和証券作成

改後世代の負担で引退世代に給付（組み）で運営されているため、この対比で給付をどう決めるかのカギである。

では仮に、最低限の財政再建のめどとして、公債等残高のGDP比を60年度に100%に下げる目標を掲げるとして、消費税率10%への引き上げに加えてどのような規模の改革が必要か考えてみたい。改革に必要な調整に当面の約10年間で取り組むとしよう。

公債等残高の将来は、基礎的財政収支と金利支払いの二つの要素で決まるが、金利と成長率の水準を同等と想定すると、ケース①ではGDP比で9・6%^{ボルト}の、ケース②でも4・3%^{ボルト}の恒久的な收支改善が必要となる。これを消費税だけに換算すると、それぞ

2 015年度の政府予算案では、消費税率引き上げを先送りする一方、予定されていた子ども・高齢者について介護保険料の一部軽減をする予算が確保された。ただ、十分な恒久財源なしに支出を拡大させることは、社会保障制度の持続性を一層損ねることになりかねない。超高齢社会に適応した社会保障システムの再構築を急ぐべきだ。

現在の社会保障給付費（12年度、年金・医療・介護、国民経済計算よ

現状維持は破綻への道

ケース①は成長戦略に失敗して経済成長率が年率0・4%にとどまる場合で、約50年後にはそれぞれ329万円、31%となる。ケース②は成長戦略が奏功し、経済成長率は年率1・5%を実現する場合で、それぞれ423万円、25%となる。

ただし、現行制度のままでは、いずれにせよ政府の基礎的財政収支は黒字化しない。現在190%である公債等残高のGDP比は、ケース①で499%に、ケース②でも278%になる(60年度)。公債等残高のGDP比を上昇させない状況にしなければ、制度はいずれ破綻する。

いずれのケースでも賃金対比で見

上げが必要となる。

収支を改善させるには、給付を抑制し、負担増をするしかない。経済成長は保険料や税収を増やすが、給付も増やす点に留意すべきである。両極の方策として、国民負担を増やすに給付抑制を最大限行う改革（改革A）と、20年代半ばには消費税率を歐州並みの20%まで引き上げ、それでも不足する分だけ給付抑制を行なう改革（改革B）を考えられる。

当社のシミュレーション結果によると、ケース①の場合、社会保障制度を廃止しない限り改革Aでは目標を達成できない。一方、改革Bでは消費税率を20%に引き上げ、同時に

低所得者対策の再整理を

論点はさまざまあるが、低所得者対策についての考え方の再整理から始めるべきではないか。近年、社会保障分野の制度論議は低所得者対策への傾倒が見られ、効率化やスリム化による負担増の抑制という面が見

個々の措置に問題があると述べて
いるのではない。ただ、社会保障は
疾病の罹患や要介護状態への直面、
りかん
予想以上の長生きや就労困難などの
事由が発生したときの、元来弱者の
ためのシステムだ。それが全体とし
て踏まえられているだろうか。

十分な吟味なしに低所得者の範囲
を拡大し、あるいは消費税増税を理
由に低所得者対策を縦割りで重層的

春在堂より高い消費額

る行為は、制度は順次行・複数行するばかりである。社会保障制度の持続性確保が消費税増税の眼目だが、最近は消費税自体に軽減税率を設けるという議論もあり、消費税増税の目的が理解しにくくなっている。

税率1%時には年金生活者に保険料を負担してこなかつた低年金者など約600万人に対しなされる。国民健康保険などでは、低所得の保険料軽減対象者が14年度から500万人拡大された。

また、消費税率8%引き上げ時には、低所得者向けとして1人当たり1万円の臨時福祉給付金（老齢年金受給者は1・5万円）を、2400万人を対象に約400億円の事務費を使つて配つた。臨時福祉給付金については、15年度予算案でも373億円の事務費を使って1人6000円を2200万人に配るという。個々の措置に問題があると述べて

る行為は、制度は順次行・複数行するばかりである。社会保障制度の持続性確保が消費税増税の眼目だが、最近は消費税自体に軽減税率を設けるという議論もあり、消費税増税の目的が理解しにくくなっている。

ためのシステムだ。それが全体として踏まえられているだろうか。

十分な吟味なしに低所得者の範囲を拡大し、あるいは消費税増税を理由に低所得者対策を縦割りで重層的

る高齢者は低所得者に分類される。真に困窮している弱者は低所得者ではなく、低消費者であり、軽度の病気ではなく重度の病気にかかる人々である。皆保険・皆年金を守るためにも、年齢だけで区分された各種制度を見直すべき時期にきているのではないか。